

物質・材料研究機構の見直し内容(案)の概要

平成27年8月21日
文部科学省研究振興局

法人名：物質・材料研究機構

第1. 中長期目標期間

中長期目標期間を7年とする

第2. 事務及び事業の見直し

1. 役割の明確化及び業務内容の重点化

他機関の取組・役割を踏まえつつ、貴重な財源を効果的かつ効率的に活用し、本法人が保有するポテンシャルを最大限に活用するべく、本法人が担うべき業務を明確化し、研究内容を重点化するとともに、他機関との連携を強化することとする。

2. 具体的な目標設定等

- ・ 法人のマネジメントを最も発揮し得るまとまりごとに項目を設定するとともに、物質・材料研究分野をめぐる内外の最新動向を踏まえ、産学官連携等を通じて、大学・民間の研究機関の成果を含む我が国全体として研究開発成果を最大化することに留意して適切な目標を設定することとする。
- ・ 達成すべき内容や水準等を具体的に明記したうえで、可能な限り定量的な指標を設定することとする。

3. 業務運営等に係る第三者評価・助言の活用

外国有識者からなるアドバイザリーボードと第一線の研究者等からなる外部評価委員会での議論を踏まえ、研究開発業績の評価と法人の長によるマネジメントを含む業務運営への指導・助言を有機的・機動的につながるよう、アドバイザリーボードにおいて研究開発課題についても指導・助言を受けるように見直しを行うこととする。

4. 産学官の連携・協働の強化

本法人での研究成果の実用化、若手人材の育成、研究活動の活性化及び成果の最大化、新たなイノベーション創出等につなげるため、大学・企業等との間でのクロスアポイントメント制度の拡充を検討することとする。

第3. 運営の効率化及び組織の見直し

1. 業務運営体制の見直し

法人の長のリーダーシップの下で業務運営に係るPDCAサイクルを循環させ、研究不正対応やリスク管理を含む内部統制を一元的に推進する体制を構築する。また、運営戦略の企画立案機能、人材育成・活用に係る機能等の強化を図るべく、業務運営体制を見直すこととする。

2. 共同調達の実施

平成25年度より参画している「茨城県内7機関共同調達連絡協議会」を通じた共同調達の拡充について、参画機関間で検討を行うこととする。

第4. 財務内容の改善に係る見直し

1. 保有資産の見直し

目黒地区での実施業務をつくば地区へ集約したことに伴い、不要不動産等の国庫返納手続きを進め、返納を完了させることとする。

2. 自己収入の増大

国内外の企業との連携強化等による民間資金の更なる増加、機構の知的財産の有効活用と社会還元の促進等による自己収入の増加を促進することとする。

見直し内容（案）に関する指摘等

見直し内容（案）に関する指摘等

【見込評価（案）】

- 理事長の強力なリーダーシップの下、社会に求められる役割を果たすべく、長期ビジョンを踏まえた戦略的かつ効果的な事業の実施が求められる。

【評価制度委員からの指摘】

- 個々の研究テーマについて、研究開発成果の最大化に向けた目標を明確化する必要があるのではないか
- 個々の研究テーマの位置付けや研究特性を踏まえ、資源を戦略的に配分し、理事長の研究マネジメント機能を強化する必要があるのではないか。

【評価制度委員からの指摘】

- 人材養成の取組による成果について、アウトプット指標にとどまらず、アウトカム目標を設定する必要があるのではないか。
- 本法人が保有する一般の機関では導入が難しい最先端の研究設備等について、外部への共用を一層推進するため、利用実績を把握するとともに、利用実績の乏しい研究設備については、その原因分析を行うとともに、分析結果を踏まえた見直し方策を検討する必要があるのではないか。また、利用実績を定量的に評価するため、適切な目標値を設定する必要があるのではないか。

見直し内容（案）

【2. 事務及び事業の見直し】

- 役割の明確化及び業務内容の重点化
 - 本法人が担うべき業務の明確化
 - 研究内容の重点化
 - 他機関との連携強化

2. 具体的な目標設定等

- マネジメントを発揮できるまとまりごとの項目の設定
- 産学官連携や設備等の教養、人材養成等を通じて、我が国全体として研究開発成果を最大化することに留意した適切な目標の設定
 - 達成すべき内容や水準等の具体的な明記及び定量的な指標の設定

見直し内容(案)に関する指摘等

【評価制度委員からの指摘】

- ・個々の研究テーマの位置付けや研究特性を踏まえ、資源を戦略的に配分し、理事長の研究マネジメント機能を強化する必要があるのではないか。

【評価制度委員からの指摘】

- ・他の研究機関との相互連携及び研究成果の最大化のため、クロスアポイントメント制度の一層の活用について、検討、実施すべきではないか。

【見込評価(案)】

- ・社会ニーズを見据えた基礎基盤研究を行うハブ機能としての役割を一層強化し、知的基盤の充実、人材育成の推進、先端研究設備の集積と共用化を図るとともに、内部統制・マネジメントの強化が求められる。

【評価制度委員からの指摘】

- ・一層の業務運営の効率化の観点から、他の独立行政法人との間で、間接業務（会計、経理事務等）の共同実施、共通的な事務用品や役務（建物管理、清掃等）の共同調達等の取組を一層推進していく必要があるのではないか。

見直し内容(案)

3. 業務運営等に係る第三者評価・助言の活用

- ・アドバイザリーボードにおける研究開発課題についての指導・助言

4. 産学官の連携・協働の強化

- ・大学・企業等との間でのクロスアポイントメント制度の拡充の検討

【3. 運営の効率化及び組織の見直し】

1. 業務運営体制の見直し

- ・内部統制の一元的な推進
- ・企画立案機能、人材育成・活用に係る機能強化のための体制見直し

2. 共同調達の実施

- ・共同調達の拡充についての検討

見直し内容(案)に関する指摘等

【平成19年閣議決定】

- ・目黒地区事務所での実施業務を筑波地区に集約し、跡地の売却に取り組むべく検討し、平成20年度中に結論を得る。

【平成22年閣議決定】

- ・目黒地区事務所の機能をつくば市に移転するとともに、移転後の不動産を国庫納付する。

【見込評価(案)】

- ・運営費交付金が減少傾向にある中、業務の効率化と外部資金の獲得に一層取り組むことが求められる。

見直し内容(案)

【4. 財務内容の改善に係る見直し】

1. 保有資産の見直し

- ・目黒地区的不要不動産等の国庫返納手続きの完了

2. 自己収入の増大

- ・国内外の企業との連携強化等による民間資金の更なる増加、機構の知的財産の有効活用と社会還元の促進等による自己収入の増加促進